

令和8年度  
図書館要覧



香美市立図書館

## 目 次

1. 沿革	・・・ 1
2. 図書館の概要	・・・ 4
3. サービスの状況	・・・ 5
4. 年度別推移	・・・ 9
5. 令和7年度事業実績	・・・ 11
6. 令和7年度研修会参加実績	・・・ 17
7. 令和8年度事業計画	・・・ 19
8. 令和7年度図書館事業費決算額	・・・ 21
9. 令和8年度図書館事業費予算額	・・・ 21
10. 雑誌スポンサー制度について	・・・ 22
11. 香美市立図書館設置条例	・・・ 25
12. 香美市立図書館運営規則	・・・ 29

# 1. 沿革

## (1) 合併前

### ア 土佐山田町立図書館（現 香美市立図書館）

- 昭和40年8月 土佐山田町立図書館設置条例施行  
土佐山田町立中央公民館内に土佐山田町立図書館を開館
- 昭和45年5月 土佐山田町立図書館運営規則施行
- 平成10年9月 町購入の旧土佐山田郵便局舎を改修して中央公民館から移転し開館  
土佐山田町出身の英文学者である橋<sup>たわばなただよ</sup>忠衛氏の弟子の会（<sup>かんようかい</sup>甘棠会）  
から、約4,000冊の寄贈を受ける（橋文庫）
- 平成15年 緊急地域雇用創出特別基金事業により、橋文庫所蔵本整理保存処理  
事業および図書情報化促進事業を行う

### イ 香北町立公民館図書室（現 香美市立図書館香北分館）

- 昭和36年3月 香北町立中央公民館図書室開設
- 平成4年6月 旧農協事務所の建物を町が購入し、中央公民館別館図書室開館  
1階を公民館図書室、2階を青年団室とする
- 平成9年7月 青年団室が移転し、2階にやなせたかし氏やフレーベル館からの寄  
贈本を閲覧することができる「アンパンマン図書室」が開館

### ウ 物部村立公民館図書室（現 香美市立図書館物部分館）

- 昭和37年 物部村立公民館図書室開設
- 昭和50年 開発センター物部が竣工し、1階に図書室を開設

## (2) 合併後

- 平成18年3月 土佐山田町、香北町、物部村の3町村が合併し「香美市」が誕生  
館名を「香美市立図書館」、「香美市立図書館香北分館」、「香美市立  
図書館物部分館」とする
- 4月 香北分館が「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」  
受賞
- 平成19年3月 香美市立図書館に図書館システム「iLiswing21/We」導入  
OPAC 設置、Web 蔵書検索サービス開始
- 平成20年4月 香北分館・物部分館に図書館システム「iLiswing21/We」を導入
- 平成21年 拡大読書器等を設置
- 平成23年1月 高知県立図書館から長期借受により、子育て支援図書コーナーを  
設置

	3月	第一次香美市子ども読書活動推進計画策定
平成23年	4月	祝日開館を開始
	8月	県の事業による「子ども司書養成講座」を開催
	10月	「住民生活に光をそそぐ交付金事業」により、香美市立図書館2階に学習室を整備（翌年2月から利用開始）
平成24年	3月	高知工科大学附属情報図書館との相互協力に関する協定を締結
	8月	香美市単独事業として「子ども司書養成講座」を開催
平成25年	3月	子ども読書活動推進事業の一環として、読み聞かせボランティア対象の「ボランティア講座」を開始
	10月	図書館システム更新「WebiLis」導入 図書館を含む香美市内の文化施設について検討する「香美市立文化施設等検討委員会」が設置され、新図書館建設に向けての話し合いが始まる
平成27年	3月	第二次香美市子ども読書活動推進計画策定
平成28年	5月	物部分館がある開発センター物部を含む敷地に香美市役所物部支所の新庁舎が建設されることとなる。それに伴い奥物部ふれあいプラザに物部分館を移転
	5月～6月	香美市合併10周年記念事業として、図書館マスコットキャラクターデザイン募集
	8月	香美市立図書館マスコットキャラクター「か～みいちゃん」発表
平成28年	12月	香美市役所物部支所新庁舎内に物部分館移転
平成29年	4月	香美市立図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」受賞
平成30年	4月	香美市立図書館（新図書館）基本計画策定
	7月	貸出冊数が全館5冊から10冊となる
平成31年	3月	香美市立図書館（新図書館）基本設計完了
	4月	香美市立図書館の開館時間が午前10時から午後6時までとなる 香美市ブックスタート事業開始（対象月齢4か月児）
令和元年	7月	敷地内全面禁煙となる
	10月	収集方針、資料除籍基準、弁償に関する取扱要綱、寄贈受入基準制定
	11月	館内整理日を制定（第3木曜日） インターネット予約システム開始

令和 2年	3月	第三次香美市子ども読書活動推進計画策定
	4月	香北分館の休館日を火曜日から月曜日に変更 香北分館、物部分館の正午から午後1時までを休館とする ラベル基準制定（3桁分類から4桁分類へ） 新図書館に向けた資料購入開始（まちづくり応援基金を活用）
	5月	「図書ボラ」の日制定（図書館ボランティアによるラベル貼替）
	8月	資料収集方針、配架方針、購入計画作成
	10月	コロナ地方創生臨時交付金 資料購入費、図書消毒機
令和 3年	1月	香美市立図書館（新図書館）実施設計完了
	2月	図書消毒機設置 インターネット検索におけるスマホ用サイト作成
	3月	図書館協議会委員、公募による募集開始 第1次香美市立図書館サービス計画策定（～令和6年3月）
令和 3年	4月	学校図書支援員コーディネーター開始
	6月	コロナ地方創生臨時交付金による資料購入開始
	7月	新図書館愛称募集開始
	9月	香北分館移転の為休館（10月末まで）
	11月	香北分館移転オープン（11月3日オープン、条例11月1日付） 新図書館愛称決定（愛称「かみーる」） 自動貸出機導入（コロナ地方創生臨時交付金） 図書館ボランティアへの行政ポイント（「Kamica」）付与開始
令和 4年	4月	香北分館、物部分館を祝日休館とする
	8月	雑誌スポンサー制度開始 新図書館引き渡し
	9月	旧図書館から新図書館へ資料及び備品移転開始
	11月	新図書館「かみーる」開館 公式 Instagram 開始
令和 5年	2月	読書バリアフリーサービス開始、実施要綱制定 読書バリアフリーサービスリーフレット納品
令和 5年	4月	高知工科大学学生サポーター新規募集開始
令和 5年	5月	高知工科大学学生サポーター新年度生、活動開始
令和 5年	7月	かみーるオリジナルトートバッグ販売開始（デザイン2種）
令和 5年	9月	読書バリアフリーフェスタ 2023 開催
令和 5年	10月	香美市議会図書室との連携
令和 5年	11月	開館1周年記念イベント開催
令和 6年	1月	議会図書室支援開始（市議会議員及び市職員向け資料貸出し）

令和 6年 3月	香美市立図書館運営方針策定 香美市立図書館運営計画（サービス計画・蔵書構築計画）策定
令和 6年 4月	公益社団法人 日本図書館協会入会（施設会員）
令和 6年 8月	ルーラル電子図書館開始
令和 6年11月	開館2周年記念イベント開催（高知県産木材で作られたヴァイオリンとピアノによる高知の木色スペシャルコンサート）
令和 6年12月	健康づくりのための情報バリアフリー展開催
令和 6年12月	特別展示 やなせさんと（やなせさんに向けられたサイン本展示）
令和 7年 3月	紙芝居講座開催
令和 7年 3月	第四次香美市子ども読書活動推進計画策定
令和 7年11月	開館3周年記念イベント開催（笑いで元気に！落語&笑いヨガ）
令和 7年12月	初級対面音訳者養成講座開催
令和 7年12月	国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用開始（本館かみーるのみ）
令和 8年 3月	本館かみーる第2駐車場（43台）の利用開始

## 2. 図書館の概要

### (1) 施設

#### ア 香美市立図書館（単独）

(ア) 所在地	香美市土佐山田町楠目736番地		
(イ) 延床面積	1653.95㎡		
(ウ) 建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造混構造1階建て		
(エ) 創立年月	令和4年11月		
(オ) 閲覧室	109席		
つながるーむ	100席		
その他	55席	合計	264席
(カ) 機器等	OPAC1台、インターネット用パソコン4台 タブレット3台、ポータブルDVDプレーヤー3台		

#### イ 香美市立図書館香北分館（複合）

(ア) 所在地	香美市香北町美良布1097番地 （香美市基幹集落センター内）		
(イ) 延床面積	60㎡（図書館部分のみ）		
(ウ) 建物構造	鉄筋コンクリート2階建て（図書館は1階）		
(エ) 創立年月	平成18年3月		
(オ) 閲覧室	15席		
(カ) パソコン	OPAC1台、インターネット用1台 ポータブルDVDプレーヤー1台		

#### ウ 香美市立図書館物部分館（複合）

(ア) 所在地	香美市物部町大栃1390番地1（物部支所内）		
(イ) 延床面積	83.36㎡（図書館部分のみ）		

- (ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート2階建て（図書館は1階）  
（平成28年12月築）
- (エ) 創立年月 平成18年3月
- (オ) 閲覧室 9席
- (カ) パソコン インターネット用1台  
ポータブルDVDプレーヤー1台

(2) 組織（令和8年4月1日現在）

館長（司書）1名、職員（司書）1名、職員1名  
会計年度任用職員（司書）6名、会計年度任用職員（事務補助）5名

(3) 図書館協議会

香美市立図書館設置条例（平成18年3月1日条例第107号）第17条  
に基づく  
7人以内、任期3年

### 3. サービスの状況

(1) 利用について

開館時間	香美市立図書館（火～金）午前10時から午後7時 （土・日）午前10時から午後6時 分館（香北・物部）午前9時から午後5時 ※正午から午後1時までは休館
休館日	月曜日 館内整理日（第3木曜日） 祝日 年末年始（12月29日から1月4日） 蔵書点検期間（香美市立図書館7日以内、香北分館1日、 物部分館1日）
貸出冊数	10冊
貸出期間	2週間（予約等ない場合は、貸出日から4週間まで延長可能）

## (2) 資料・奉仕について

### ①かみーる

資料			
1 蔵書冊数（令和8年3月31日時点）			
		計（冊）	うち児童（冊）
	蔵書冊数	87,073	26,248
	うち開架図書	67,287	
2 年間除籍冊数			
	除籍冊数	73	冊
3 年間受入図書冊数			
		計（冊）	うち児童（冊）
	受入数合計	4,897	1,183
	うち購入数	3,503	1,092
4 年間受入雑誌種数			
		計（種）	うち購入（種）
	雑誌受入数合計	109	30
5 年間受入新聞種数			
		計（種）	うち購入（種）
	新聞受入数合計	8	6

奉仕			
1 来館者（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	来館者数	87,607	人（延数）
2 登録者（令和8年3月31日時点）			
		計（人）	うち児童（人）
	登録者数	13,708	1,384
	うち有効登録者数	2,474	467
	うち自治体内有効登録者数	1,477	306
3 個人貸出（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
		計（点）	うち児童（点）
	貸出数	113,445	20,862
	うち自治体内貸出数	78,559	14,808
4 団体貸出（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	団体数	62	
	貸出数	14,839	点
5 予約・リクエスト（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	予約件数	6,584	件
6 図書館等への貸出・相互（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	借受数	2,340	点
	貸出数	68	点

## ②香北分館

資料			
1 蔵書冊数（令和8年3月31日時点）			
		計（冊）	うち児童（冊）
	蔵書冊数	20,659	8,916
	うち開架図書	9,710	
2 年間除籍冊数			
	除籍冊数	228	冊
3 年間受入図書冊数			
		計（冊）	うち児童（冊）
	受入数合計	527	236
	うち購入数	393	170
4 年間受入雑誌種数			
		計（種）	うち購入（種）
	雑誌受入数合計	20	13
5 年間受入新聞種数			
		計（種）	うち購入（種）
	新聞受入数合計	1	0

奉仕			
1 来館者（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	来館者数	5,303	人（延数）
2 登録者（令和8年3月31日時点）			
		計（人）	うち児童（人）
	登録者数	1,267	115
	うち有効登録者数	162	43
	うち自治体内有効登録者数	149	40
3 個人貸出（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
		計（点）	うち児童（点）
	貸出数	7,066	1,259
	うち自治体内貸出数	6,855	1,201
4 団体貸出（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	団体数	10	
	貸出数	634	点
5 予約・リクエスト（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	予約件数	955	件
6 図書館等への貸出・相互貸借（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	借受数	495	点
	貸出数	13	点

### ③物部分館

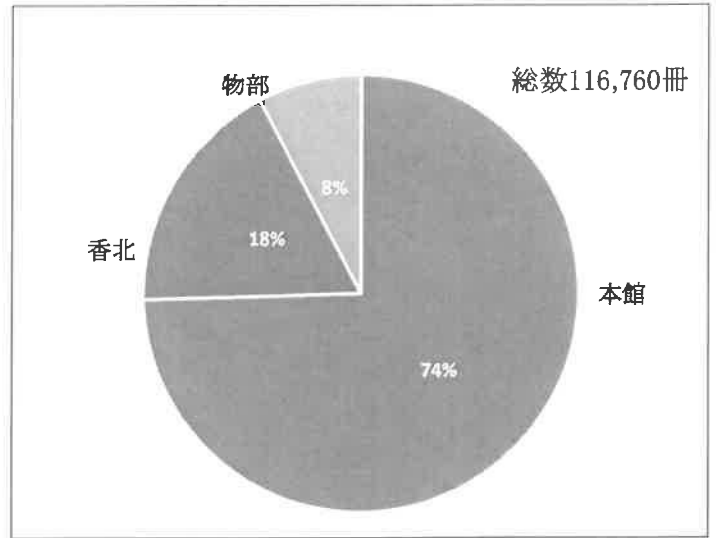
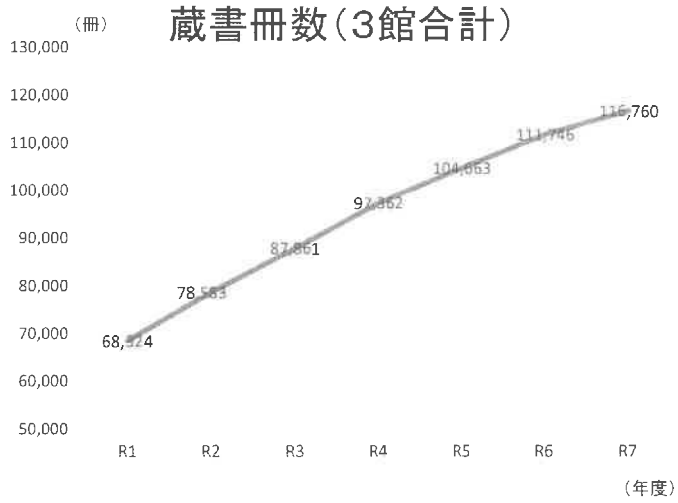
資料			
1 蔵書冊数（令和8年3月31日時点）			
		計（冊）	うち児童（冊）
	蔵書冊数	9,028	3,308
	うち開架図書	7,082	
2 年間除籍冊数			
	除籍冊数	166	冊
3 年間受入図書冊数			
		計（冊）	うち児童（冊）
	受入数合計	280	96
	うち購入数	168	55
4 年間受入雑誌種数			
		計（種）	うち購入（種）
	雑誌受入数合計	8	7
5 年間受入新聞種数			
		計（種）	うち購入（種）
	新聞受入数合計	0	0

奉仕			
1 来館者（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	来館者数	1,422	人（延数）
2 登録者（令和8年3月31日時点）			
		計（人）	うち児童（人）
	登録者数	519	14
	うち有効登録者数	60	3
	うち自治体内有効登録者数	54	3
3 個人貸出（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
		計（点）	うち児童（点）
	貸出数	1,942	32
	うち自治体内貸出数	1,839	17
4 団体貸出（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	団体数	9	点
	貸出数	191	
5 予約・リクエスト（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	予約件数	360	件
6 図書館等への貸出・相互貸借（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
	借受数	772	点
	貸出数	8	点

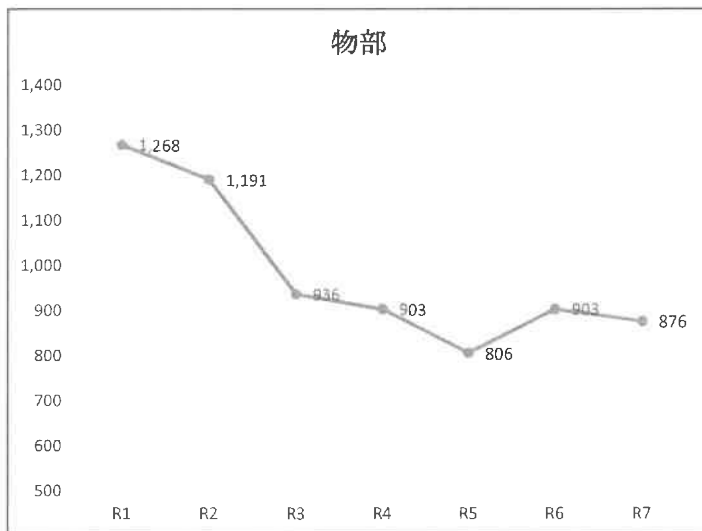
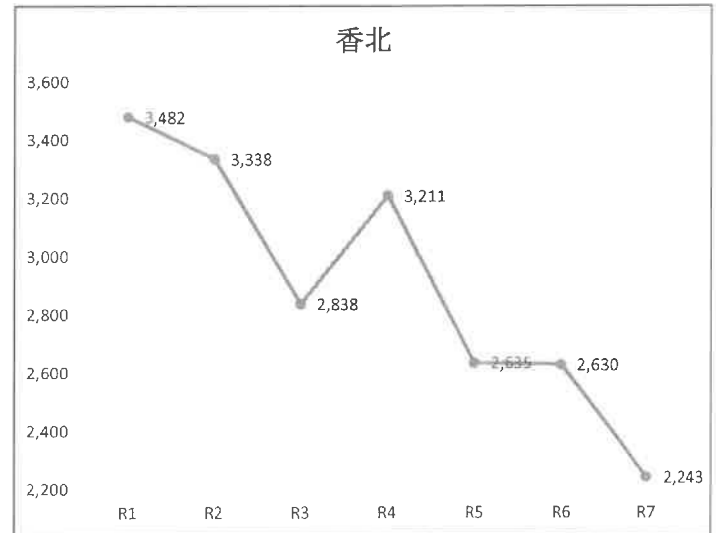
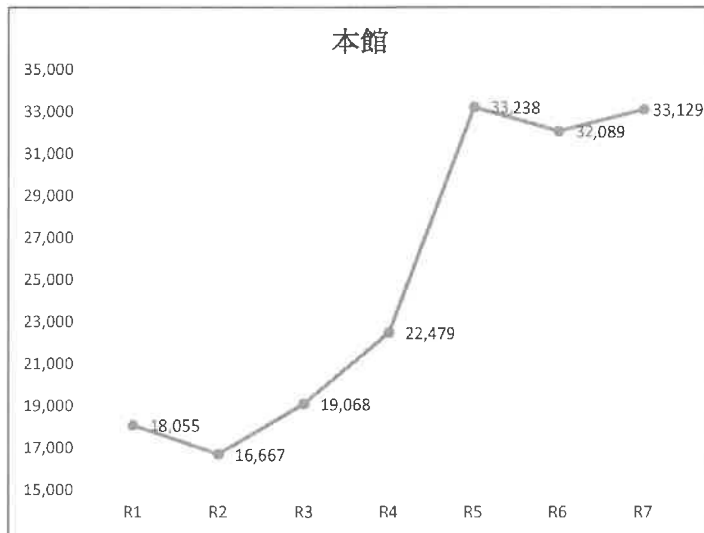
## 4. 年度別推移（令和元年度～令和7年度）

### ○ 蔵書冊数

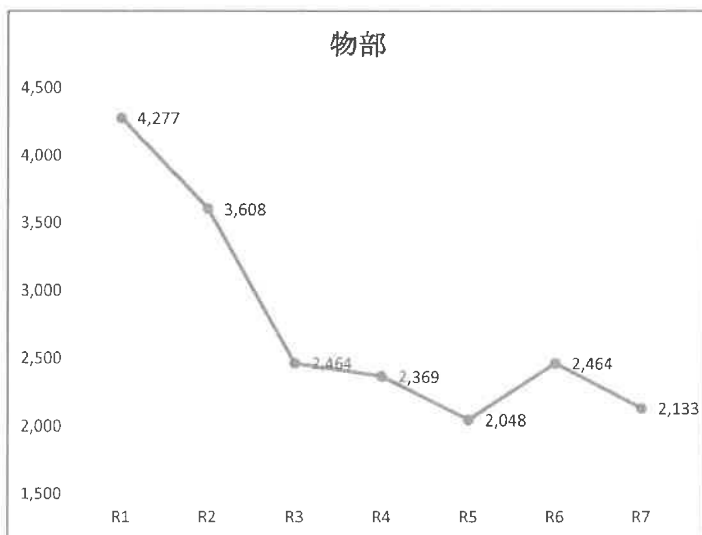
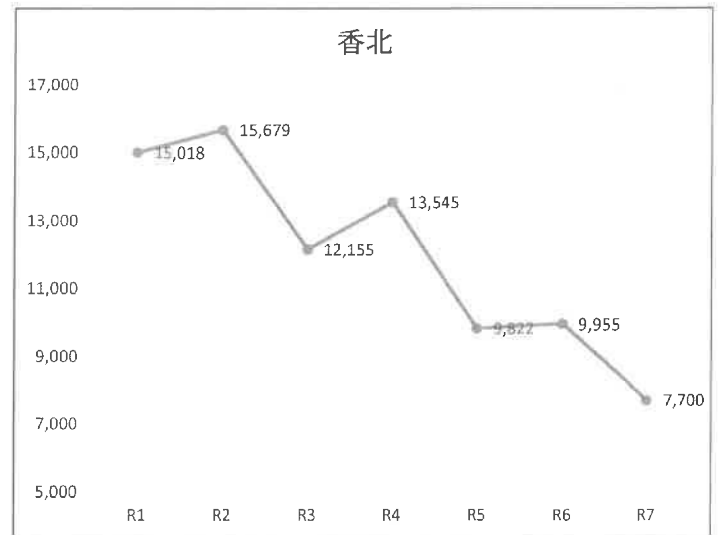
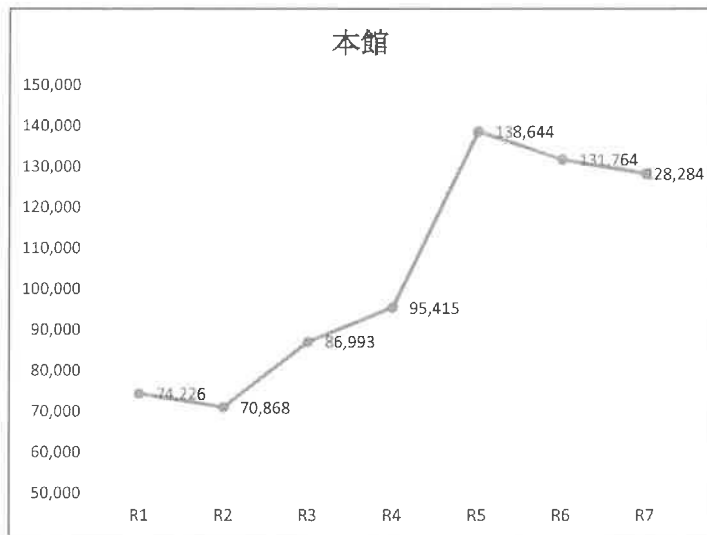
(令和7年度末時点)  
○ 蔵書冊数における3館の冊数割合



### ○ 貸出人数の推移



○貸出冊数の推移



## 5. 令和7年度事業実績（抜粋）

### (1) 乳幼児・児童サービス

名称	実施日	内容
香美市ブックスタート事業	毎月	11カ月児健診時に司書お薦めの本の中から絵本をプレゼントし、絵本の紹介やブックリスト、図書館だよりを配布
司書によるおはなし会	毎月 第3日曜日	おはなしの部屋前で、乳幼児向け絵本(英語含)の読み聞かせや手遊び行う
ボランティアおはなし会	毎月 第1土曜日	「山田おはなしの会」メンバーによるおはなし会開催
うかんでる？	9月17日～ 3月12日	かみーるで高知みらい科学館モバイルミュージアムを展示
直角ミラー・無限ミラー	3月13日～ 展示中	かみーるで高知みらい科学館モバイルミュージアムを展示
信号機のプログラム	9月17日～ 3月12日	香北分館で高知みらい科学館モバイルミュージアムを展示
木のからくりを楽しもう	3月13日～ 展示中	香北分館で高知みらい科学館モバイルミュージアムを展示
こどもの読書週間特別企画 かみーる こども映画会	5月4日	午前 「レオ・レオニ 5つの名作集」「化けくらべ」(15名参加) 午後 「宮西達也劇場 おまえうまそうだな」(18名参加)
かみーるシネマ（児童）	偶数月	6月8日 岬のマヨイガ(15名参加) 8月10日 若おかみは小学生！(17名参加) 10月12日 くまのアーネスト おじさんとセレスティース セレスティースの星(13名参加) 12月14日 すみっこぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ(13名参加)
香北分館夏休み映画会 「ゴミおばけがやってきた」	8月20日	13名参加
開館3周年記念なぞ解きイベント「図書館で なぞを解け」	11月1日～ 11月23日	開館3周年を記念してかみーるでなぞ解きイベント「図書館でなぞを解け」を開催
香北分館クリスマス上映会 「むかしばなしのおへや」	12月19日 12月20日	12月19日(28名参加) 12月20日(13名参加)
子ども司書養成講座	7月～11月	7/30基礎研修、8/3～8/16のうち1日間実地研修、8/30専門研修(17名参加)
てぶくろ人形づくり	12月21日	フェルトを貼ったりリボンを巻いたり、縫わずに作るてぶくろ人形作りを開催

## (2) 一般サービス (対象年齢区分無含)

名称	実施日	内容
かみーるシネマ (一般)	偶数月	6月 8日 梅切らぬバカ(26名参加) 8月10日 ラーゲリより愛を込めて(20名参加) 10月12日 ゴヤの名画と優しい泥棒(16名参加) 12月14日 アルジャーノンに花束を(17名参加)
かみーる読書会	9月27日 11月29日 1月31日 3月28日	9月27日 (6名「最近読んでおもしろかったもの」) 11月29日 (6名「私のお気に入り」) 1月31日 (5名「小泉八雲に関する本」) 3月28日 (3名「気持ちが明るくなる本」)
バリアフリー映画上映会「老後の資金がありません!」	11月30日	障害者週間にあわせて、バリアフリー映画を上映(21名参加)
香北分館クリスマス上映会「お終活 再春!」	12月20日	香北分館でのクリスマス上映会(4名参加)

## (3) ティーンズサービス

名称	実施日	内容
ティーンズコーナー資料入替	随時	ティーンズ向け図書を選書

## (4) 企画展示 (一部抜粋)

名称	実施日	内容
かみーる連続展示企画 連続テレビ小説「あんばん」を楽しもう 第2回 雑誌「詩とメルヘン」と作家たち	3月21日 ~4月22日	四万十市の方から寄贈していただいた雑誌「詩とメルヘン」と交流のあった作家の書籍を紹介する展示
第67回こどもの読書週間 「あいことばは ヒ・ラ・ケ・ホ・ン!」	4月23日 ~5月12日	こどもの読書週間にあわせて、おいしそうなおかしやパン、そしてみんな大好きアンパンマンの絵本や児童書・紙芝居を展示
かみーる連続展示企画 連続テレビ小説「あんばん」を楽しもう 第3回 やなせさんと	5月13日 ~5月20日	やなせたかしさん・暢さんご夫妻とつながりのあった作家仲間から、やなせさんへ向け贈られたサイン本をやなせさん達の交流の足跡として展示
七色の作家 やなせたかし	5月21日 ~6月27日	やなせたかしさんが高知県のために作ったキャラクターや作品に込めた思いなどを紹介する展示
童話の世界	5月	グリム童話・アンデルセン童話・イソップ童話・ペロウ童話など大人も子どもも楽しめる童話の展示 (香北分館)
のんびりティータイム	5月	環境や気温の変化で疲れの出てくる季節にあわせておいしいお茶とお菓子でホッと一息つけるような展示(物部分館)
やなせたかし関連展示	6月28日 ~8月27日	やなせたかし・暢夫妻に関する書籍、やなせたかしの生い立ちを紹介するパンフレット、ドラマ「あんばん」関連や観光案内パンフレットなどを展示・配布
国語の教科書に出てくる本	6月28日 ~7月19日	香美市の小・中学校で使われている国語の教科書と教科書で紹介されている本を集め、かみーるの教科書コーナーの紹介をする展示
「夏の宿題 お助けします」	7月20日 ~8月31日	夏休みの工作、自由研究、読書感想文課題図書などに役立つ本の展示
「戦後80年」	7月30日 ~8月31日	つながる一むでの「戦後80年『香長平野の戦争遺産』展『核のない世界へ』」(来場者506名)の関連資料展示で戦争と平和をテーマにした展示

「認知症を知る」	8月28日 ～9月30日	9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせて、県内図書館と連携して「認知症」に関する資料を展示
「昭和100年」	9月2日 ～9月30日	「昭和100年」をテーマにした本の展示と司書による当時の暮らしの一場面が精巧に再現された手作りジオラマの展示
「倉橋由美子生誕90年」	10月1日 ～10月25日	香美市出身の作家倉橋由美子氏の生誕90年・没後20年を記念して代表作や関連資料を展示
「愛媛の山々たんね歩記」	10月1日 ～10月31日	「四国の山々たんね歩記（あるき）」は、四国森林管理局高知中部森林管理署の森下森林技術指導官が長年に渡り四国の山々を歩きながら、山や森の魅力と見どころ、地域に伝わる民話・伝承などの物語をイラストに書き留めたもので、今回の展示は愛媛県を中心として、山登りに関連する書籍や雑誌などもあわせて展示 ※トリプルワン・プロジェクト（令和7年10月30日・31日に開催される全国図書館大会愛媛大会が第111回であることちなみ、愛媛をテーマとした文化・芸術事業を実施する関連プログラムの数を111（トリプル・ワン）となることを目指し、全国各地で開催される事業）の一環
〇〇の秋	10月1日 ～10月31日	香北分館と物部分館で秋をテーマにした資料展示
あーとリンク2025	10月25日 ～11月9日	土佐山田あーとリンク2025にあわせたアート関連資料の展示
「やなせたかし文化賞 リト@葉っぱ切り絵」	11月	香北分館で11月15日からやなせたかし記念館で開催される「やなせたかし文化賞受賞者展 リト@葉っぱ切り絵展」にあわせて、関連書籍等の展示
香美市立図書館かみーる開館3周年記念 「笑いで元気に！ 落語&笑いヨガ」関連展示	11月1日～ 11月9日	11月8日に開催の「笑いで元気に！ 落語&笑いヨガ」イベントに関連して「落語」と「ヨガ」に関する資料を展示
読書バリアフリー関連展示（3館合同）	11月11日 ～12月10日	障害者週間にあわせて、大活字本、布絵本、朗読CDなどバリアフリー資料の展示
読書会で紹介された本	9月27日 ～3月31日	かみーる読書会で紹介された本の展示
2025年を振り返る	12月11日 ～12月28日	2025年を彩った出来事をテーマにした関連図書の展示と「今年一番、記憶に残ったニュース」のPOPにシールを貼る企画
ウマにまつわる本	1月6日 ～2月3日	今年の干支「午年」にあわせて、絵本や紙芝居、動物の生態に関するものまでウマ関連本を展示
続・香美市の遺跡展	1月6日 ～2月3日	つながる一むで開催中の「続・香美市の遺跡展」にあわせて古墳や土偶など歴史を紹介する展示
小泉八雲について	1月6日 ～2月2日	1月開催の読書会テーマにあわせて、小泉八雲に関連する資料を展示
発達障害のことを知ってみよう！	2月3日 ～2月22日	「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」の一環として2月21日にかみーるで開催される「発達障害のことを知ってみよう！」のイベントに合わせて関連本の展示
怖い話と怖い絵	2月3日 ～2月22日	1月24日から3月22日にかけて香美市立美術館で開催される「怖い話と怖い絵」展にあわせ、香美市立美術館の収蔵作品である小作青史氏の版画作品をかみーるに展示するとともに、怖い話を集めて展示する

かこさとしのせかい	3月1日 ～3月31日	絵本作家かこさとしさんが3月に生誕100周年を迎えるにあたり、本館・香北分館・物部分館の3館合同で、知識が学べる科学絵本から『からすのパンやさん』や『だるまちゃん』シリーズなどを集めて展示する
-----------	----------------	--

(5) 保育園、学校、美術館、公民館との連携

名称	実施日	内容
保育園・幼稚園読み聞かせ（本との出会い事業）	1月～2月中	高知県教育委員会生涯学習課主催「本との出会い事業」における保育園児（3～4歳児の年少児）への絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント（119名対象）
どんぐりの会	毎月	乳幼児、保護者への読み聞かせと育児のおはなし、図書貸出
図書館訪問	随時	保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校の来館受け入れ 図書館の利用の仕方や質問への回答、読み聞かせなど
図書館訪問（林業大学校）	9月18日	建築設計における木材活用事例としてのかみーる視察（18名）
図書館訪問（大宮小学校1年生）	10月8日	香北分館へ来館し、図書館の利用の仕方や役割について（41名）
高知工科大学インターンシップ	8月20日 ～9月2日	高知工科大学4名によるインターンシップ
鏡野中学校「職場体験学習」	9月10日 ～9月12日	鏡野中学校3年生3名による図書館職場体験学習
図書館訪問（楠目小学校）	11月5日	図書館の利用の仕方や質問への回答（生徒33名、引率4名）
中央公民館科学教室「香美市の地質を学ぼう！」	11月5日	地質や石の標本づくり関連図書の展示
わたしたちの学びを紹介します！	2月15日 ～2月20日	香美市内の小学校・中学校による探究学習発表
発達障害のことを知ってみよう！	2月21日	高知県・高知県自閉症協会が主催してかみーるで講演会を行い、高知県立図書館・高知声と点字の図書館・香美市立図書館で連携し、発達障害に関する関連本を展示
香美市の美術家大場真美氏による作品展示	4月～6月	日本画家大場真美さんの絵画、立体作品などを展示
香美市立美術館の郷土作家収蔵品展示	7月～1月	香美市出身の小原義也氏、高知県出身の版画家坂上貞宣氏など8名の作家の作品を展示
香美市立美術館の収蔵品「怖い絵」展示	1月22日 ～3月25日	1月24日から3月22日にかけて香美市立美術館で開催される「怖い話と怖い絵」展にあわせ、香美市立美術館の収蔵作品である小作青史氏の版画作品をかみーるに展示
図書館訪問（山田小学校）	3月13日	図書館の利用の仕方や質問への回答（生徒79名、引率4名）
図書館訪問（土佐山田幼稚園）	3月13日	図書館の利用の仕方や質問への回答（園児16名、引率4名）

(6) 市民、団体との連携

名称	実施日	内容
「図書ボラ」の日	毎週水	毎週水曜日（かみーる）、第2・第4金曜日（香北分館）を「図書ボラ」の日と定め、図書館ボランティアと協働して資料整備を行う
まちじゅうおでかけ図書館	11月1日 11月9日	土佐山田・あーとリンク2025関連企画で展示作品に併せて選書した本を設置

愛あいふれあいまつり	11月1日	大宮小学校の「愛あいふれあいまつり」で、ボランティアと協働し手袋人形づくりを開催(57名)
香北文化展	11月8日 11月9日	倉橋由美子関連本紹介
物部文化展	11月15日 11月16日	倉橋由美子関連本紹介
てぶくろ人形づくり	12月21日	つながる一むでボランティアと協働し手袋人形づくりを開催(20名)
よってたかって生涯学習フォーラム	2月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画上映会(53名) 「ムヒカ 世界でいちばん貧しい大統領から日本人へ」</li> <li>・ブックカバー作り(8名)</li> <li>・リユース本コーナー(かみーる・香北分館・物部分館同時開催)</li> </ul>
絵本の読み聞かせと選び方	2月12日	香美市ファミサポが子育てサポーター講習会として高知こどもの図書館の岡本富美さんを講師に迎え、子どもの月齢や年齢に沿った絵本選びや一緒に楽しむポイントについての講習会開催
かみし消防フェア	3月1日	消防フェア等にふさわしい紙芝居等を選書し貸出

(7) 広報活動

名称	実施日	内容
図書館だより	毎月	新着図書やイベントのお知らせ等
広報香美	奇数月	新着図書やイベントのお知らせ等
ホームページ	随時	イベント等の情報を発信
Instagram	随時	イベント等の情報を発信

(8) その他

名称	実施日	内容
移動図書館	年間	県立図書館から移動図書館車が来館(物部分館、年4回)
香美市立図書館かみーる開館3周年記念「笑いで元気に! 落語&笑いヨガ」	11月8日	(公財)高知県文化財団《げいぶんお届け隊》の協力により、落語とヨガの二本立て講座を開催(34名)
初級対面音訳者養成講座	12月7日	視覚障害者等、目による読書が困難な方に対面音訳を行う音訳者の養成講座(13名)

<p>アウトリーチサービス</p>	<p>随時</p>	<p>団体や事業所、施設への貸出・配本  (香美市立図書館) 15か所  ふれんどるーむ(教育支援センター)、香長小学校CS、吉井勇記念館、ファミリーサポートセンター、あけぼの保育園、子育てセンターなかよし、すきっぷ、聖建築研究所、楠目小学校第二児童クラブ、COMPAS香美、ワンステップ、ほっと平山、土佐山田幼稚園、繁藤郵便局、香美市議会図書室  (香北分館) 7か所  大宮小学校児童クラブ、子育てセンターびらふ、白寿荘、永野郵便局、ムスカン、ようこ美容室、フレッシュマートふくどめ  (物部分館) 8か所  大柵小学校、もんべえ児童クラブ、大柵診療所、奥物部ふれあいプラザ、安丸郵便局、岡ノ内郵便局、どっちこハウス、まきの宿</p>
-------------------	-----------	---

## 6. 令和7年度研修会参加実績

月 日	事 業 名	内 容	場 所	参加人数
5月9日	図書館サービス研修(初任者編)【総合編】	公共図書館の役割、図書館サービスの概要、著作権法等	オーテピア	2名
5月15日	どこでも研修	図書館員向けの対面音訳基本研修	かみーる	9名
6月30日	令和7年度ブロック別研修会(前期)	アメリカの公共図書館サービスを学ぶ研修	かみーる	9名
7月4日	自治体職員図書館担当者研修【地域における図書館の役割】	鳥取県での実践を中心に図書館経営を学ぶ研修	オーテピア	2名
7月17日	図書館サービス研修(初任者編)【児童サービス編】	子どもへのサービスの基本、読み聞かせの技法等	オーテピア	2名
8月21日	自治体職員図書館担当者研修【人口減少時代の図書館・図書室のあり方】	図書館・図書室を核としたまちづくりについて学ぶ研修	本山町プラチナセンター	2名
9月18日	どこでも研修	本の修理・修復研修	かみーる	10名
9月17日～ 9月19日	館長研修	図書館管理運営機能を充実・強化させるための研修(図書館の危機管理・図書館における障害者サービス・生成AIと図書館等)	配信	1名
10月6日	第53回高知県図書館大会	今日の図書館運営における、地域の多様な主体との連携・協働について、そのあるべき姿を考える研究集会 講演①「利用者と棚とをつなぐ サインをもっと自由につくる」 講演②「見やすい、探しやすい！ロービジョン・色覚多様性対応の図書館内のサインと環境」	配信	8名
10月28日	国立国会図書館国際子ども図書館児童文学連続講座「物語の伝え方 児童文学基礎講座」	「語り継がれる昔話、その魅力」	配信	2名
8月20日～ 11月3日	読書のバリアフリーをすすめるために	学校における読書バリアフリーの現状と課題	配信	2名
11月5日	レファレンスサービス研修「科学技術情報の調べ方―基礎編―」	科学技術分野のレファレンスにおけるレファレンスインタビューの進め方、シソーラスや事典類を活用して調査に適切なキーワードを選ぶ方法、複数の情報源を調査目的によって使い分ける際の考え方を学ぶ	配信	7名
12月9日～ 12月12日	令和7年度 中国・四国地区 図書館地区別研修	情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を行い、図書館における中堅の司書としての力量を高める研修	配信	7名
12月7日	初級対面音訳者養成講座	視覚障害者等、目による読書が困難な方に対面音訳を行う音訳者を養成する研修	かみーる	2名
1月20日	令和7年度図書館サービス研修(専門研修)公共図書館と学校との連携・協力を考える	公開授業を通じて、多様な図書館資料を活用した教育活動がどのように展開されるのか、高知国際中学・高等学校の実践に学ぶ研究協議及び講話を通じて「教員⇄学校図書館⇄公共図書館」それぞれのつながりが、より緊密になるためにどのような視点や工夫が求められるかを考える研修	高知国際中学・高等学校	2名

1月22日	みんなで使おう！学校図書館Vol.17	令和7年度文部科学省事業報告会プログラムで第1部は「学校図書館の授業実践報告」、第2部は「今、学校図書館と学校図書館専門職員に求められるものとは？」というテーマで報告会と講話があり、学校図書館の現状を学ぶ研修	配信	3名
2月6日	令和7年度レファレンスサービス研修「人文情報の調べ方―応用編―」	人文情報の調べ方について基本的な知識を身につけている方を対象に、講義に加えて、事前課題(任意提出)の解説と演習を含めた内容で実施	配信	4名
3月2日	第22回県内図書館関係者の集い	図書館員の防災スキルの向上	高知大学	2名
3月16日	令和7年度ブロック別研修会(後期)	バリアフリーサービス実践編	安芸市民会館	2名
1月30日～ 3月31日	図書館でのより良い医療情報提供のあり方を考える2025～科学的根拠に基づく予防・健康づくり～	病気前から誰もが健康医療情報に触れられる場としての図書館の環境づくりや情報提供のあり方を学ぶ研修	配信	1名

## 7. 令和8年度事業計画（抜粋）

### (1) 児童サービス

名 称	内 容
香美市ブックスタート事業	11カ月児健診時に司書お薦めの本の中から絵本をプレゼントし、絵本の紹介やブックリスト、図書館だよりを配布
ボランティアおはなし会	ボランティアによるおはなし会開催（月1回程度）
英語で楽しむおはなし会	英語によるおはなし会開催（随時）
子ども司書養成講座	8月基礎研修、実地研修、9月～10月専門研修
司書によるおはなし会	おはなしの部屋前で、乳幼児向け絵本の読み聞かせや手遊びを行う
モバイルミュージアム	高知みらい科学館との連携展示（本館・香北分館）
かみーるシネマ（児童）	子ども向け映画上映（つながる一む）（偶数月に開催）

### (2) 一般サービス

名 称	内 容
かみーるシネマ（一般）	おとな向け映画上映（つながる一む）（偶数月に開催）
香北地区文化展	香北地区文化展での共同展示
物部地区文化展	物部地区文化展での共同展示

### (3) ティーンズサービス

名 称	内 容
ティーンズブックリスト	ティーンズ向けのおすすめ本をリストにし、展示・情報発信を行う

### (4) バリアフリーサービス

名 称	内 容
サピエ図書館	音声データ図書の貸出
対面音訳	ボランティアと連携した対面音訳サービス
バリアフリー映画上映会	バリアフリー映画の上映

### (5) 企画・展示

名 称	内 容
2026年 第68回こどもの読書週間 標語 「ことばがきみのはねになる」	標語にちなんだテーマ等を設定し、館内展示を行う
2026年 第80回「読書週間」標語は、「静か だけど、冒険中」	標語にちなんだテーマを設定し、館内展示を行う

## (6) 保育園、学校との連携

名 称	内 容
保育園読み聞かせ	保育園児への絵本の読み聞かせ（ボランティア）
どんぐりの会	乳幼児、保護者への読み聞かせと育児のおはなし、図書貸出
図書館訪問	保育園、幼稚園、小学校への訪問および来館受け入れ 図書館の利用の仕方や質問への回答など
インターンシップ・職場体験受入	中学生、大学生を受け入れ 図書館業務全般（カウンター業務、書架整理、装備等）
愛あいふれあい祭り	大宮小学校の「愛あいふれあいまつり」で、ボランティアと協働し手袋人形づくりを開催

## (7) 市民、地域との連携

名 称	内 容
「図書ボラ」の日	毎週水曜日（かみーる）、隔週の金曜日（香北分館）を「図書ボラ」の日と定め、図書館ボランティアと協働して資料整備等を行う
市民による活動の発表や展示	市民による発表の場としての展示や講座等の開催
読書ボランティア養成講座	読書ボランティア養成講座の開催

## (8) 広報活動

名 称	内 容
図書館だより	新着図書やイベントのお知らせを、広報香美およびチラシを用いて行う
ホームページ、Instagramの活用	イベント等の情報を発信

## (9) その他

名称	内容
アウトリーチサービス	団体や事業所、施設への貸出・配本 （土佐山田町）15か所 ふれんどる一む（教育支援センター）、香長小学校CS、吉井勇記念館、ファミリーサポートセンター、あけぼの保育園、子育てセンターなかよし、すきっぷ、聖建築研究所、楯目小学校第二児童クラブ、COMPAS香美、ワンステップ、ほっと平山、土佐山田幼稚園、繁藤郵便局、香美市議会図書室（香北町）7か所 大宮小学校児童クラブ、子育てセンターびらふ、白寿荘、永野郵便局、ムスカン、ようこ美容室、フレッシュマートふくどめ（物部町）8か所 大栃小学校、もんべえ児童クラブ、大栃診療所、奥物部ふれあいプラザ、安丸郵便局、岡ノ内郵便局、どっちこハウス、まきの宿

## 8. 令和7年度 図書館事業費決算額

■図書館費※図書館周辺整備事業費は図書館に配当されていないので当初予算額に含んでいない

【単位:円】

科 目	当初予算額	補正(流用)額	決算額	差引額	摘 要
報酬	17,397,000	993,000	18,358,844	31,156	図書館協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬
給料	10,860,000	822,000	11,681,520	480	職員給与
職員手当等	12,814,000	213,000	12,783,851	243,149	職員諸手当、時間外手当、休日勤務手当、会計年度任用職員諸手当ほか
共済費	2,849,000	189,000	3,037,130	870	職員共済
報償費	88,000	0	10,000	78,000	講師謝金、謝金
旅費	791,000	0	490,443	300,557	委員等費用弁償、会計年度任用職員費用弁償、実費弁償
需用費	9,709,000	△ 146,844	9,187,516	374,640	印刷費、消耗品等、新聞雑誌、水道料、電気料、修繕費
(内)新聞・雑誌	743,000	0	726,760	16,240	
役務費	218,000	146,844	341,694	23,150	運送料等、電話料、手数料、保険料、光回線使用料
委託料	4,688,000	△ 754,000	3,931,321	2,679	システム保守、プリンター保守、施設機械警備、清掃委託業務ほか
使用料及び賃借料	2,732,000	0	2,719,360	12,640	駐車料、図書館システム使用料、AED賃借料ほか
備品購入費	8,600,000	0	8,581,947	18,053	一般備品、書籍
(内)書籍	8,500,000	0	8,499,947	53	(書籍8,499,947円はまちづくり応援基金)
負担金、補助及び交付金	216,000	5,000	185,625	35,375	高知県市町村職員互助会負担金、県図書館協議会負担金ほか
合 計	70,962,000	1,468,000	71,309,251	1,120,749	

## 9. 令和8年度 図書館事業費予算額

■図書館費

【単位:円】

科 目	当初予算額	前年度当初予算額	差引額	摘 要
報酬	18,381,000	17,397,000	984,000	図書館協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬
給料	8,817,000	10,860,000	▲ 2,043,000	職員給与
職員手当等	12,606,000	12,814,000	▲ 208,000	職員諸手当、時間外手当、休日勤務手当、会計年度任用職員諸手当
共済費	2,851,000	2,849,000	2,000	職員共済
報償費	20,000	88,000	▲ 68,000	講師謝金、謝金
旅費	612,000	791,000	▲ 179,000	委員等費用弁償、会計年度任用職員費用弁償、実費弁償
需用費	9,845,000	9,709,000	136,000	印刷費、消耗品等、新聞雑誌、水道料、電気料、修繕費
(内)新聞・雑誌	743,000	743,000	0	
役務費	210,000	218,000	▲ 8,000	運送料等、手数料、電話料、保険料、光回線使用料
委託料	4,446,000	4,688,000	▲ 242,000	プリンター保守、システム保守、施設機械警備、清掃委託業務、保守点検等
使用料及び賃借料	2,791,000	2,732,000	59,000	リース料、駐車料、図書館システム使用料、AED賃借料
備品購入費	8,600,000	8,600,000	0	一般備品、書籍
(内)書籍	8,500,000	8,500,000	0	(書籍予算の内、8,500,000円はまちづくり応援基金を想定)
負担金、補助及び交付金	206,000	216,000	▲ 10,000	高知県市町村職員互助会負担金、県図書館協議会負担金、行政ポイント負担金、視覚障害者情報総合ネットワーク年会費、日本図書館協会施設委員会費
合 計	69,385,000	70,962,000	▲ 1,577,000	

## 10. 雑誌スポンサー制度について

香美市立図書館では、令和4年8月1日、雑誌スポンサー制度を施行しました。現在では、市内外の事業所及び団体から45誌の雑誌にご協力をいただいています。

スポンサー制度の内容については次のとおりです。

### (1) 雑誌スポンサー募集の目的

雑誌を広告媒体として民間事業者等に提供し、その事業活動を促進するとともに、香美市立図書館（以下「図書館」という。）の新たな図書資料を確保し、もって市民の図書館利用サービスの向上を図ることを目的とします。

### (2) 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を図書館に配架します。提供雑誌の最新号カバー表面に雑誌スポンサー名を表示し、裏面には広告を表示することができます。なお、雑誌の調達は図書館が行います。

また、図書館へ納入された雑誌は図書館の所有とします。

### (3) 雑誌スポンサー及び広告の対象

① 雑誌スポンサーが、「香美市有料広告の掲載に関する要綱」第3条第2項に該当する規制業種又は事業者と判断される場合は、対象となりません。なお、広告の掲載中にこれらに該当するに至った場合も同様とします。

② 広告の内容は、図書館の公共性、社会的信頼性等を損なうおそれのないものとし「香美市有料広告の掲載に関する要綱」第3条第1項に該当するものは対象としません。

### (4) 対象とする雑誌

図書館が作成した「雑誌リスト」から選定していただきます。

### (5) 広告の規格・表示方法

① 提供雑誌の最新号カバー表面については、スポンサー名の表示とし、図書館が作成します。

表示サイズ 縦4センチ、横13センチ以内

貼付位置 最新号カバー底辺から4センチ以上上部の中央

② 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入できます。広告チラシは片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。なお、広告は雑誌スポンサー申込者が作成してください。

③ 広告を表示できる期間は契約期間内の発行雑誌とし、広告の内容については随時変更することができるものとします。ただし、広告の内容を変更する場合は、事前に図書館長の承認が必要となります。また、広告の表示開始は、支払い確認後とします。

④ 雑誌の配架位置は図書館長が決定します。

(6) 広告の期間

広告の期間は原則として1年間(4月1日～翌年3月31日)とし、年度の途中からの場合は図書館長が表示を決定した月の翌月から3月31日とします。ただし、期間満了の2か月前までに、図書館長又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は自動的に1年間更新するものとし、その後も同様とします。

(7) 申込みの受付

申込みは随時受付します。

(8) 雑誌スポンサーの選定及び広告の内容審査

雑誌スポンサーの申込みがあった場合は、広告内容及び雑誌スポンサーの要件を審査の上、雑誌スポンサーを決定します。

(9) 申込方法

香美市立図書館雑誌スポンサー申込書に必要事項を記入し、図書館に持参、郵送又はファクシミリのいずれかの方法で提出してください。

(10) 契約

雑誌スポンサーに決定した場合は、覚書によって契約を締結します。

(11) 提供雑誌購入代金の支払い方法

雑誌スポンサーに提供して頂く雑誌代金の支払いは、図書館長が指定する納入業者に直接お支払いください。

- ① 支払いは一括前払いとし、価格変動によって過不足が生じた場合は、年度末に精算してください。その際は、指定納入業者から連絡があります。
- ② 振込手数料は、雑誌スポンサーの負担とします。
- ③ 雑誌スポンサーが提供する雑誌が休刊した場合は、図書館長と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えるものとします。

香美市立図書館雑誌スポンサーリスト

2025.05.01現在

番号	名称	市町村名	雑誌名 1
1	有限会社 山福不動産	香美市	住宅建築
2	有限会社 山福不動産	香美市	オレンジページ (料理)
3	有限会社 山福不動産	香美市	AERA with Kids
4	有限会社 山福不動産	香美市	週刊新潮
5	有限会社 山福不動産	香美市	住む。
6	有限会社 香長ダイハツ	香美市	ほっとこうち
7	松尾酒造株式会社	香美市	経済
8	福留建築事務所	香美市	暮しの手帖
9	有限会社 公文商店 カフェ・レストラン ヒース	香美市	一枚の繪
10	有限会社 フォトスタジオたけひら	香美市	kodomoe コドモエ
11	第二土佐山田幼稚園 土佐山田幼稚園	香美市	この本読んで!
12	第二土佐山田幼稚園 土佐山田幼稚園	香美市	モモ
13	(株)土佐山田ショッピングセンター	香美市	本の雑誌
14	医療法人 一羽のすずめ会 さくら香美クリニック	香美市	ムー
15	医療法人くずめ会 楠目歯科診療所	香美市	サッカーダイジェスト
16	医療法人健仁会 小松歯科	香美市	趣味の園芸
17	紀和工業株式会社	高知市	ベースボールマガジン
18	紀和工業株式会社	高知市	かがくのとも
19	さくら動物病院	香美市	Rugby magazine ラグビーマガジン
20	医療法人 岩河会岩河整形外科	香美市	心とからだの健康
21	楠瀬医院	香美市	サライ
22	四国銀行山田支店	香美市	THE 21 - PHP Business -
23	香北自動車工業	香美市	季刊 高知
24	香北自動車工業	香美市	Motor Magazine
25	ヤンマーアグリ株式会社	香美市	趣味の園芸 やさいの時間
26	高知銀行山田支店	香美市	経済セミナー
27	村上内科・循環器科	香美市	山と溪谷
28	村上内科・循環器科	香美市	つり人
29	三谷ミート	香美市	danchu
30	三谷ミート	香美市	vesta
31	三谷ミート	香美市	料理王国
32	田中石灰工業株式会社	高知市	ゆうゆう
33	山と森の店 遊山	香美市	ランドネ
34	鈴江章宏建築設計事務所	香美市	チルチンびと
35	疋田内科	香南市	スマッシュ
36	くもん種苗園	香美市	現代農業
37	くもん種苗園	香美市	野菜だより
38	さくらベーカリー	香美市	&Premium
39	株式会社四電工山田営業所	香美市	エネルギーフォーラム
40	株式会社四電工山田営業所	香美市	子供の科学
41	読売センター香美香南	香美市	婦人公論
42	Cafe Yoga	香美市	レタスクラブ
43	Cafe Yoga	香美市	ヨガジャーナル
44	着付けサークル「かみの会」	香美市	美しいキモノ
45	土佐ろっこん	香美市	ランナーズ

# 1 1. 香美市立図書館設置条例

平成18年3月1日

条例第107号

(設置)

第1条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、人、文化、世代、地域をつなぎ、市民社会の発展に寄与することを目的として、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
香美市立図書館	香美市土佐山田町楠目736番地

2 前項の図書館に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
香美市立図書館香北分館	香美市香北町美良布1097番地
香美市立図書館物部分館	香美市物部町大栃1390番地1

(奉仕)

第3条 図書館は、法第3条に定める図書館奉仕（以下「図書館奉仕」という。）を行う。

(管理)

第4条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第5条 図書館に館長及び司書、その他必要な職員を置く。

(職務)

第6条 館長は、図書館全体の事務を掌理し、所属の職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

2 司書は、館長の監督を受けて専門的事務をつかさどる。

3 その他の職員は、上司の指示を受けて図書館の事務に従事する。

(入館料等)

第7条 図書館（別表に掲げる施設を除く。）の利用については、入館料及び図書館資料の利用に対する対価を徴収しない。

(使用の許可)

第8条 別表に掲げる施設を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。当

該許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の施設の管理上必要と認めるときは、同項の許可に条件を付することができる。

(使用の制限)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条第1項の施設の使用を制限し、又は使用を許可しない。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の活動に利用されると認めるとき。

(3) 施設又は設備器具等を損傷するおそれがあると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が不相当と認めるとき。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第8条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、当該許可に伴う権利を譲渡し、又は転貸してはならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(使用料)

第11条 使用者は、別表に定める額によって算定した料金を使用料として前納しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、当該使用料を後納とすることができる。

(使用料の減免)

第12条 市長は、社会教育事業又は公共的事業のために使用する場合その他の特別の事由があると認める場合は、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第13条 納付された使用料は、還付しないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 教育委員会の都合によって使用の許可を取り消したとき。

(2) 天災その他不可抗力によって使用することができなくなったとき。

(3) 使用の日の前日までに使用の許可の取消し又は変更を申し出て、教育委員会が正当な理由があると認めたとき。

(許可の取消し等)

第14条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、許可条件を変更し、若しくは使用を停止し、又は許可を取り消すことができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。

(2) 第9条各号のいずれかに該当したとき。

(3) 許可条件に違反したとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めたとき。

2 前項の場合において、使用者に損害が生じて、市は、賠償責任を負わない。ただし、同項第4号の規定に基づき同項の処分をした場合であつて、当該処分が教育委員会の都合によるときは、この限りでない。

(設備の制限)

第15条 使用者は、第8条第1項の施設の使用に当たつて特別の設備をし、又は当該施設の設備に変更を加えてはならない。ただし、教育委員会の許可を受けたときは、この限りでない。

2 前項ただし書の規定により許可を受けた場合の特別の設備等に要する費用については、当該許可を受けた使用者の負担とする。

(原状回復)

第16条 使用者は、その使用が終わつたとき、又は使用の許可を取り消されたときは、直ちに施設及び設備器具等を原状に回復しなければならない。前条第1項ただし書の規定により特別の設備等の許可を受けた場合も、同様とする。

2 使用者が前項に規定する義務を履行しないときは、教育委員会において同項に規定する施設等を原状に回復し、当該原状の回復に要した費用を使用者から徴収するものとする。

(図書館協議会)

第17条 法第14条第1項の規定により、図書館に香美市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、7人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験を有する者

(4) 公募による者

4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(損害賠償)

第18条 図書館資料の貸出しを受けた者が、図書館資料を亡失し、破損し、又は汚損した場合は、教育委員会の指示に従いこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則（平成24年3月19日条例第8号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和3年9月17日条例第23号）

この条例は、令和3年11月1日から施行する。

附 則（令和4年3月16日条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年10月21日条例第30号）

この条例は、令和4年11月1日から施行する。

別表（第7条、第8条、第11条関係）

図書館（分館を除く。）

つながる一む

区分	基本使用料（1時間当たり）	超過使用料（超過時間30分ごとに）
つながる一む1・2（全面）	円 1,650	円 830
つながる一む1	990	500
つながる一む2	660	330

備考

- 1 使用料の算定の対象となる使用時間には、使用のための準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 2 超過時間の計算において、30分未満は30分とみなす。

## 12. 香美市立図書館運営規則

平成18年3月1日

教育委員会規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、香美市立図書館設置条例（平成18年香美市条例第107号。以下「条例」という。）第19条の規定に基づき、香美市立図書館（分館を含む。以下「図書館」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第2条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、香美市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間	休館日
香美市立図書館	午前10時から午後7時まで (土曜日及び日曜日は、午前10時から午後6時まで)	(1) 月曜日 (2) 館内整理日（毎月第3木曜日） (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。） (4) 12月29日から翌年1月4日まで (5) 蔵書点検期間（毎年度1回7日以内）
香美市立図書館香北分館及び香美市立図書館物部分館	午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までは閉館)	(1) 月曜日 (2) 館内整理日（毎月第3木曜日） (3) 休日 (4) 12月29日から翌年1月4日まで (5) 蔵書点検期間（毎年度1回1日以内）

(図書館協議会)

第3条 図書館協議会（以下「協議会」という。）は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関とする。

- 2 協議会は、委員の互選により正副委員長各1人を選出し、任期は、3年とする。
- 3 協議会は、委員長が必要に応じ招集し、会議に付議すべき事項を3日前までに各委員に通知する。
- 4 会議は、委員長が議長となり、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。

(館内利用)

第4条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所で利用しなければならない。

(館外貸出しの利用資格)

第5条 図書館資料の館外貸出し（以下「館外貸出し」という。）を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 香美市内及び周辺市町村に居住している者
- (2) 香美市内に通勤し、又は通学する者
- (3) その他館長が適当と認める者  
（館外貸出しの利用手続等）

第6条 館外貸出しを利用しようとする者は、香美市立図書館利用登録申込書（以下「利用登録申込書」という。）に必要事項を記入し、図書館を利用するためのカード（以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。

- 2 前項の登録をするときは、氏名及び住所を証明するに足るものを提示しなければならない。ただし、中学生以下の者については、これを省略することができる。
- 3 館外貸出しを利用しようとするときは、利用カードを提示しなければならない。
- 4 利用登録申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに館長に届け出なければならない。
- 5 利用カードの有効期間は、交付の日から4年間とする。これを更新するときの期間についても同様とする。

（利用カードの譲渡、貸与等の禁止）

第7条 利用カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又はこれを不正に使用してはならない。

（利用カードの再交付等）

第8条 利用カードを紛失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

- 2 前項の届出をした者は、第6条第1項の規定に準じ、利用カードの再交付を受けることができる。  
（館外貸出しの点数及び期間）

第9条 館外貸出しにおいて、同時に利用することができる図書館資料の点数及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 点数 10点以内
- (2) 期間 14日以内

（館外貸出しの停止）

第10条 前条の規定にかかわらず、利用者が、貸出日から3月超えても図書館資料を返却しないときは、新たに館外貸出しを受けることができない。

（館外貸出しをしない図書館資料）

第11条 次に掲げる図書館資料は、館外貸出しにおいて利用することができない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書及び郷土資料（貸出し対象資料を除く。）

- (2) 辞書、年鑑、人名録、統計書等
- (3) 各種新聞、官公報、最新号の雑誌等
- (4) その他館外貸出しをすることが不相当と認められるもの  
(入館者の制限)

第12条 次に掲げる者は、図書館に入館することができない。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる行為をし、又はこれらに該当する物品若しくは動物（身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）の規定による犬を除く。）の類を携行する者
- (2) その他図書館の管理運営上支障があると館長が認める者  
(秩序維持)

第13条 入館者は、次の行為をしてはならない。

- (1) 公安又は風俗を害する行為
- (2) 所定の場所以外においての音を立てる行為又は他人の利用を妨げる行為
- (3) 施設、設備、器具又は図書館資料等を損傷すること。
- (4) 所定の場所以外において飲食をすること。
- (5) 館内及び敷地内において喫煙すること。
- (6) その他館長が不相当と認める行為

2 入館者が前項の規定に違反したときは、館長は、その入館者の図書館資料の利用を禁止し、又は退館を命ずることができる。

(使用の願出及び受付)

第14条 条例別表に掲げる施設の使用（以下「施設の使用」という。）について、教育委員会の許可を受けようとする者は、様式第1号による施設等使用願（以下「使用願」という。）に必要事項を記載し、教育委員会に提出しなければならない。

2 使用願は、原則として、使用月の2か月前の月の第1日から受け付けるものとする。

(使用の許可)

第15条 施設の使用を許可したときは、様式第2号による施設等使用許可証（以下「許可証」という。）を交付する。

(連続使用)

第16条 連続して施設の使用をする場合における使用期間は、6日を超えることができない。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、期間を延長することができる。

(施設の使用における使用者の遵守事項)

第17条 施設を使用する者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可証に記載した許可条件に違反しないこと。
- (2) 当該許可に伴う権利を譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 承諾を受けないで使用目的を変更しないこと。
- (4) 許可を受けないで飲食物その他の物品を販売し、又は陳列しないこと。
- (5) 許可を受けないで火気を使用しないこと。
- (6) 許可を受けないで所定の場所以外で飲食し、又は飲酒しないこと。
- (7) 許可を受けないで壁、柱、扉等に貼紙、くぎ打等をしないこと。
- (8) 許可を受けないで施設内で広告物等を配布しないこと。
- (9) 使用を終えたときには、速やかに使用した設備器具等を原状に回復すること。
- (10) その他教育委員会の指示する事項

(使用料の減免)

第18条 条例第12条の規定による減免は、別表に定めるところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(資料の寄贈)

第19条 一般公衆の利用に供する目的で資料を寄贈しようとする者は、所定の用紙に必要事項を記入するものとする。ただし、郵送等により送付される資料で寄贈の意図を明らかにしている場合は、この限りでない。

- 2 前項の規定により寄贈を受けた資料（以下「寄贈資料」という。）を図書館に搬入するための労力又は費用は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。
- 3 寄贈者は、寄贈する資料の取扱いを図書館に一任するものとする。

(資料の寄託)

第20条 一般公衆の利用に供する目的で資料を寄託しようとする者は、所定の用紙に必要事項を記入し、館長の承認を得て現品を搬入するものとする。

- 2 前項の規定により寄託を受けた資料（以下「寄託資料」という。）を図書館に搬入するための労力又は費用は、寄託者の負担とする。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。
- 3 寄託資料は、特別の契約がある場合を除き、図書館資料と同一の取扱いをする。
- 4 寄託資料は、寄託者の要求又は図書館の都合により、返却することができる。
- 5 天災その他不可抗力により生じた寄託資料の損害については、図書館は、その補償の責を負わない。

(補則)

第21条 この規則に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、館長が教育長の承認を得て別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の土佐山田町立図書館運営規則(昭和45年土佐山田町教育委員会規則第2号)、土佐山田町立図書館資料貸出規則(昭和45年土佐山田町教育委員会規則第3号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年10月27日教委規則第3号)

この規則は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成23年2月23日教委規則第1号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月26日教委規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成30年6月29日教委規則第4号)

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則(平成30年8月17日教委規則第5号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年6月19日教委規則第4号)

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則(令和元年8月20日教委規則第6号)

この規則は、令和元年11月1日から施行する。

附 則(令和2年1月24日教委規則第1号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和4年1月25日教委規則第2号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年5月26日教委規則第7号)

この規則は、令和4年11月1日から施行する。

附 則(令和4年10月21日教委規則第11号)

この規則は、令和4年11月1日から施行する。

附 則（令和6年11月27日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第18条関係）

区分	減免率
図書館が使用するとき	100分の100
図書館が共催する事業に使用するとき	
香美市又は教育委員会が主催する事業に使用するとき	
香美市又は教育委員会が共催する事業に使用する場合であって、教育委員会が必要と認めるとき	
国又は地方公共団体が使用する場合であって、教育委員会が必要と認めるとき	
個人又は団体が読書活動を推進する事業に使用するとき	
香美市に活動拠点を置く個人又は団体が、図書館の設置の目的に合う事業に使用するとき	100分の50（その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）

様式第1号(第14条関係)

施設等使用願

年 月 日

香美市教育委員会 様

香美市立図書館設置条例及び同運営規則に従い、下記のとおり使用したいのでお願いします。  
記

使用者	住所		TEL			
	団体名					
	氏名(代表者名)					
使用日時	① 年 月 日 ( ) 時 分から 年 月 日 ( ) 時 分まで					
	② 年 月 日 ( ) 時 分から 年 月 日 ( ) 時 分まで					
	③ 年 月 日 ( ) 時 分から 年 月 日 ( ) 時 分まで					
	④ 年 月 日 ( ) 時 分から 年 月 日 ( ) 時 分まで					
使用目的 (行事名)			使用人数	人		
使用備品	長机 ( ) 台、椅子 ( ) 脚、展示パネル ( ) 台、プロジェクター用スクリーン、音響設備、マイク、ホワイトボード、その他 ( )					
使用室名						
使用料	使用月日	(1)料金	減免の有無	(2)減免額 ( ) 割	(3)減免後の (1)-(2)	(4)使用料額 (10円未満切捨て)
	① /	円	有・無	円	円	円
	② /	円	有・無	円	円	円
	③ /	円	有・無	円	円	円
	④ /	円	有・無	円	円	円
使用料合計 (①+②+③+④)						円
減免理由	1 図書館が使用するとき(全額免除)					
	2 図書館が共催する事業に使用するとき(全額免除)					
	3 香美市又は教育委員会が主催する事業に使用するとき(全額免除)					
	4 香美市又は教育委員会が共催する事業に使用する場合であって、教育委員会が必要と認めるとき(全額免除)					
	5 国又は地方公共団体が使用する場合であって、教育委員会が必要と認めるとき(全額免除)					
	6 個人又は団体が読書活動を推進する事業に使用するとき(全額免除)					
	7 香美市に活動拠点を置く個人又は団体が、図書館の設置の目的に合う事業に使用するとき(5割減額)					
決裁	教育長	次長	課長	館長	受付	使用料納入日
						年 月 日
					備考	

様式第2号（第15条関係）

施設等使用許可証

年 月 日  
香美市教育委員会 印

香美市立図書館設置条例及び同運営規則に従い、下記のとおり使用を許可します。  
記

使用者	住所 団体名 氏名（代表者名）		TEL
使用日時	① 年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで		
	② 年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで		
	③ 年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで		
	④ 年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで		
使用目的 （行事名）		使用人数	人
使用備品	長机（ ）台、椅子（ ）脚、展示パネル（ ）台、プロジェクター用スクリーン、音響設備、マイク、ホワイトボード、その他（ ）		
使用室名			
許可条件	1 使用者は、香美市立図書館設置条例及び同運営規則を守ること 2 使用者は、使用許可証を係に提出し、その指示に従うこと。 3 教育委員会において、管理上必要と認めた場合は、使用許可取り消すことがある。		
		使用料納入日	年 月 日



令和8年度（2026年度）

## 図書館要覧

令和8年6月発行

編集発行 香美市立図書館

〒782-0051

高知県香美市土佐山田町楠目736番地

(TEL) 0887-53-0301

(FAX) 0887-53-0307